

ギャンブル等への「のめり込み」には くれぐれも御注意を

- ギャンブル等依存症とは、ギャンブル等（競馬等の公営競技やぱちんこ等）にのめり込むことにより日常生活や社会生活に支障が生じている状態のことをいいます。
- ギャンブル等依存症は、誰でも陥るおそれがあります。

こんな変化はありませんか？

- ギャンブルをするときには、予算や時間の制限を決めない、決めても守れない
- ギャンブルに勝ったときに「次のギャンブルに使おう」と考える
- ギャンブルをしたことを誰かに隠す
- ギャンブルに負けたときにすぐに取り返したいと思う

気になることがあれば専門機関に相談

依存症に関する全国の相談窓口・医療機関

依存症対策全国センター

検索

<https://www.ncasa-japan.jp/you-do/treatment/treatment-map/>

借金の問題の相談機関

多重債務者についての相談窓口、消費者ホットライン「188」等

金融庁 多重債務相談窓口

検索

<https://www.fsa.go.jp/soudan/>

消費者ホットライン

検索

https://www.caa.go.jp/policies/policy/local_cooperation/local_consumer_administration/hotline/